第2期ボトル to ボトル試行事業(ペットボトルベール品の売払い) 企画競争評価基準等

1 本書の目的

本書は、「第2期ボトル to ボトル試行事業 (ペットボトルベール品の売払い)」(以下、「本事業」という。)に係る企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本事業に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「第2期ボトル to ボトル試行事業企画競争実施委員会」(以下、「実施委員会」という。)において行う。

3 審查方法

委員は、「第2期ボトル to ボトル試行事業 (ペットボトルベール品の売払い) 提案説明書」、「第2期ボトル to ボトル試行事業(ペットボトルベール品の売払い) 仕様書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は企画提案ごとに採点し、各委員の評価点の平均が6割以上で、各委員の評価点の合計が高い上位2者を契約候補者とする。ただし、評価項目のうち、「環境負荷低減」、「品質」、「環境衛生対策」、「実施体制」、「事業実績」のいずれかで「E(不十分)」の評価となった場合は、実施委員会での協議により他の評価項目の点数等に関わらず選定対象外とする場合がある。

なお、審査の結果、契約候補者が1者となる場合がある。

4 審査手順

(1) 一次(書類)審査

企画提案書等の提出された書類のみで評価を行い、ヒアリング審査への参加者を5 者程度選考する。

企画提案者が少数の場合は、実施委員会委員長の決定により、一次審査を省略する場合がある。省略する場合には、別途企画提案者全員に連絡する。

(2) 二次(ヒアリング)審査

企画提案者によるプレゼンテーション及び企画提案者に対するヒアリングを実施後、 その内容を踏まえ、企画提案書等の評価を行う。

(3) 契約候補者の選定

上記(2)の評価に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し別添「評価基準表」により、各項目についてA~Eの5段階評価により採点する。

	15 点満点	10 点満点	5点満点
A (特に優れている)	15 点	10 点	5 点
B (優れている)	12 点	8点	4点
C (普通)	9点	6 点	3 点
D (やや不十分)	6点	4点	2点
E (不十分)	3点	2点	1点

^{※「}価格提案」は、「(各応募者の提案価格:最も高い提案価格)×配点(10点)」により機械的に点数を算出する(小数点以下は切り捨て)。

※地元企業加点は、以下の基準に基づき機械的に配点する。

配点の基準	点数
応募者が札幌市内の企業の場合	10 点
協力法人が札幌市内の企業の場合	5 点
応募者、協力法人、いずれも札幌市内の企業ではない場合	0点

6 同点の場合

同点の場合は、「評価基準表」の「1 技術提案」の合計得点が高い方を上位とする。 なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者 を選考する。

7 企画提案書の提出が2者以下であった場合

各委員の評価点の平均が6割以上の場合には契約候補者として選定する。

8 失格となる場合

以下の場合は、企画内容を問わず失格とし、以降の評価・採点を行わない。

- (1) 企画提案提出者が告示書及び提案説明書に記載された参加資格の要件を満たしていない場合
- (2) 買取金額が、本市の設定する条件を満たしていない場合
- (3) 実施委員会において不適切と認められた場合

【別添】評価基準表

	評価項目	評価の視点	配点
1 技術提案	環境負荷低減	 ・石油由来のペットボトルに比べ、再生ペットボトルの各生産過程(廃ペットボトル引取り~再生ペットボトル製造)で排出される二酸化炭素排出量を削減できているか。 ・生産過程における歩留まりはどの程度か。 ・残渣の処理は適正に行われているか。 ・運搬に係る二酸化炭素排出量はどの程度か。 ・具体的な根拠等が示されているか。 	15
	品質	 ・厚生労働省「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針(ガイドライン)」に基づき、安全性の判断基準を満たし、適切な製造品質管理が行われているか。 ・不純物を可能な限り除去するなどの技術力を有し、ボトルtoボトルの実現性が高いか。 	15
	環境衛生対策	・運搬・保管・再資源化等の一連の工程において、生活環境 に悪影響を及ぼさないように配慮、対策が行われている か。	5
	独自性・先進性	・リサイクル技術・手法や工夫等において、独自性・先進性 を有しているか。	15
2 提案者に関する項目	実施体制	・廃ペットボトルを継続的にリサイクルできる経営基盤・規模を有しているか。処理能力など、必要な実施体制を有しているか。・国内で持続可能なリサイクルルートが構築できているか。	15
	事業実績	・ペットボトル水平リサイクルを行った実績・経験を有しているか。・ペットボトル水平リサイクルに必要な知見、専門知識やノウハウを十分に有しているか。	10
	地元企業加点	・応募者、協力法人に札幌市内の企業が入っているか(別表の採点基準により機械的に配点する)。	10
3 ?	独自提案	・ボトル to ボトルの実施の他に、資源循環型社会の形成に資する独自の提案があるか。	5
		・「(各応募者の提案価格:最も高い提案価格)×配点(10点)」により機械的に点数を算出する(小数点以下は切り捨て)。	10
		配点合計	100

【採点基準】

	15 点満点	10 点満点	5 点満点
A (特に優れている)	15 点	10 点	5点
B (優れている)	12 点	8点	4点
C (普通)	9点	6 点	3点
D (やや不十分)	6点	4点	2点
E (不十分)	3点	2点	1 点

※ただし、評価項目のうち、「環境負荷低減」、「品質」、「環境衛生対策」、「実施体制」、「事業実績」のいずれかで「E(不十分)」の評価となった場合は、実施委員会での協議により、他の評価項目の点数等に関わらず選定対象外とする場合がある。

【採点基準(地元企業加点)】

配点の基準	点数
応募者が札幌市内の企業の場合	10 点
協力法人が札幌市内の企業の場合	5点
応募者、協力法人、いずれも札幌市内の企業ではない場合	0点